

社会福祉法人 そうそうの杜

2020年度 事業計画書

1. 法人本部

2. 障害福祉事業

- － (1) 相談支援（特定・一般） 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 就労支援（就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援 B 型）
「今福事業所・座座」
- － (3) 就労支援（就労継続支援 B 型） 「つむぎ館」
- － (4) 就労支援（就労継続支援 A 型） 「Kawasemi」
- － (5) 就労支援（就労継続支援 B 型） 「杜の Shokudo」
- － (6) 生活介護 「庵」
- － (7) 生活介護 「げんげん」
- － (8) 生活介護 「創奏」
- － (9) 児童発達支援・放課後等デイ 「伝」
- － (10) ①居宅介護 ②重度訪問介護 ③同行援護 ④移動支援
「ホームヘルプセンターとことこっと」
- － (11) 短期入所 「添」

3. 介護保険事業

- － (1) 訪問介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」
※計画内容は 2－ (10) に含む
- － (2) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (3) 地域密着型通所介護・介護予防型通所・共生型生活介護 「いま福の家」

4. 公益事業

- － (1) 大阪市障がい者就業・生活支援センター／北部地域センター
- － (2) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」 「杜のこうさてん」
- － (3) 地域生活サポート事業（下宿屋）

【第 2 号議案 1 法人本部】

1. 本部

今年度は、新型肺炎コロナウイルスで大混乱のスタートとなった。国や自治体などの対応の問題などが指摘されることが多いが、リスクマネジメントから派生している責任を取らない社会の象徴のようなドタバタ騒ぎだと思う。今後はより早い終息を願うしかないが先の見通しができない不安はいつにもまして不気味ではある。

法人においては、2018 年度から徐々に法人事業の中心を鳴野周辺に移しつつある。今年度も鳴野地域での新たな構想を実現していきたい。

今年度の最大の取り組みは、「座座/座(ざざ/ざ)」の建築である。土地については定期借地権(30~50 年)での賃貸とする予定。3 階建てで 1 階部分は「座座」(就労継続支援 B 型)、2~3 階部分は「座(名称:くら)」(地域サポート事業)である。特に、「座」は生活住居であり、その利用対象は、重症心身障害者で尚且つ医療的ケアのある人である。2 階・3 階には、それぞれ男女 2 名ずつ + α の入居を見込んでおり、重症心身障害者で尚且つ医療的ケアのある人の地域生活の実践は、大阪市内においても非常に珍しい。

法人では、現在 2 名の重症心身障害者で尚且つ医療的ケアのある人の地域生活を支援している。うち、女性 1 名は生活保護受給で自立生活。男性 1 名は、喀痰吸引(気管カニューレ内部)と腸ろうの医療的ケアがあり、地域生活サポート事業の利用者で 3 名のシェアハウスでくらしている。

医療的ケアのある人の地域生活が、病院や施設ではなく地域の中で生活できるのだ

ということを証明することが目的である。

また、単身で地域生活を送るにはヘルパーが欠かせない。昨今のヘルパー事情から、24 時間 365 日のヘルパーを確保する事が非常に困難になってきていることも、地域生活を推進していくうえでは、大きな痛手となってきている。ヘルパー不足を解決するための方策として、住居をシェアするという苦肉の策でもある。

また、単独で自立生活をしていくうえでは、ヘルパーとの関係性も重要なので一概にヘルパーが沢山関わることが良いとは言えない。ただ、限られたヘルパーで関係が狭くなるのも問題であり、折衷案としての意味合いもある。

今年度の新規の利用者は、全体では、就労移行支援に 1 名、就労継続支援 B 型に 1 名、生活介護に 3 名の計 5 名を確保する事が出来た。事業所が乱立傾向にある中では、それなりの成果だとはいえる。

また、近年取り組んできた地域との関係強化は今年度も推進していく。

取り組みとしては、南鳴野商店街での催しの後援を城東校下地域活動協議会にお願いし、取り組みの参加賞や景品等を法人が負担することで地域貢献を果たしていきたい。

その他では、「しぎのエリア活性化プロジェクト」の取り組みとしてポイントカードの普及・拡大を図り、地域全体の活性化につなげていきたい。

また、城東校下ソフトボール連盟の公式

戦は年間 12 試合が組まれ負担も大きい
参加を継続していく。

各地域での事業展開

●鳴野商店街を中心にした店舗展開（城東 地域活動協議会と連携）

杜のおかしやさん

リアンの杜

杜の Shokudo

杜のぎっかやさん

●鳴野地域での事業展開（城東地域活動協 議会と連携）

法人本部

地域生活支援センターあ・うん（相談支 援）

大阪市障がい者就業・生活支援センター
（北部センター）

伝

杜のこうさてん

つむぎ館

げんげん

座座

●蒲生地域での事業展開（聖賢地域活動協 議会と連携）

創奏

庵

Kawasemi

とことこっと（居宅介護・訪問介護）

地域生活支援センターあ・うん（居宅介護 支援）

●今福地域での事業展開（今福地域活動協 議会と連携）

今福事業所

いま福の家

利用者の高齢化が少しずつ進行している
ことにより、前年度に 2 名の「看取り」を
行った。いずれも末期がんを宣告され、予想
以上に期間が延びてそれなりに達成感のあ
る看取りであった。今年度も命を預かって
いる緊張感を持って日々の支援にあたって
いくように心がけていかなければならない。

高齢者対策については、前々年度からの
準備期間も入れて少しずつではあるが体制
ができてきた。しかし、在宅における体制の
整備はまだまだ落ち着いたばかりで検討を
くわえていかなければならない。

スタッフの確保については、前年度同様
の人員は確保できた。ほとんどが実務者研
修の資格を取得して希望してきているが、
年齢層が 40～50 歳代と高くなっており、障
害のある人への柔軟な対応ができる人材へ
と教育していくには時間を要する。確保が
できても全体的な支援の質は、5～6 年前に
比べても低下の感は否めない。

このような中で研修の充実や権利擁護に
関する対応を充実し、利用者個々人の障害
特性に合わせた支援の構築を図っていかな
ければならない。

昨年度、自閉症に対する取り組みを強化
した結果、スタッフの意識に進歩がみられ
た。今年度も引き続き継続していく。

また、今年度は、理論に基づく机上の研修
というよりも、実際に他法人の職場見学や
交流を多く取り入れていく。

2. 地域との関係強化

今年度も、事業運営はともかく城東小学校下と聖賢小学校下と今福小学校下を中心とした地域福祉を意識した動きを加速させていきたい。昨年度までにある程度関係作りはできているが、今年も更に深めていく。特に防災関係など要援護者の対応など積極的に発信していくようにしていく。

特に法人本部のある城東小学校下では、南嶋野商店街を含めた関わりや地活協の独自の活動(運営委員としての関わり、その他防災訓練など地域住民として求められる役割は社会福祉法人として障害者や高齢者など要援護者への対応のノウハウの提供など)一方校下でのソフトボール連盟のリーグ戦(30年度から参加し、今年度は年間12試合が組まれている)このように、法人としてのかかわりとして多大な負担にもなるのであるが、地域に地道な発信を続けていくことが重要である。

また前年度から実施してきた事業所周辺のゴミ拾いが全事業所とも定着してきたので今年度も朝の業務開始前に周辺のゴミ拾いを今年度も継続して行い関係の向上に努める。

このような障害のある人たちが法人共々地域の一員として、一市民として生活し続けることを目的に関係を高めていかなければならない。

(1) 城東地域

①城東地域活動協議会

地域で活動する団体として、城東地域活動協議会の運営にオブザーバーの立場で参加している。

②城東まつり(盆踊り)

毎年7月に実施される地域の行事であり、盆踊り大会も併せて実施される。各町会と同様に地域団体として模擬店を出店している。会場設営、模擬店での物品・食品の販売において、スタッフ・利用者が参加し、各町会・地域の人たちと交流を深めている。

②南嶋野商店街

嶋野夜市に参加し、模擬店を出店する。

③地域福祉事業(アクションプラン)

わいわい喫茶への参加

地域の高齢者に対する取り組みで毎月第4水曜日に開催。創奏やげんげんの利用者を含めて接客などを行っている。

④城東地域ソフトボール連盟

前期リーグ戦・後期は鹿田杯の参加だけでなく、順位争いに加わっていく。

⑤嶋野エリア活性化プロジェクト

・スタンプカードの発行(年間支出10万円)

⑥イベントの開催(主催) 後援依頼 城東校下地域活動協議会)

・ぼっチャ大会(第3回5月 第4回11月)10万円×2回

・七夕選手権(第3回)10万円

・大流しそうめん大会(第3回)10万円

・かかし選手権(第2回)10万円

法人が主体となって取り組んでいたことは法人行事としても継続するとともに、地域への協力を促す形に変えたい。嶋野エリアの方が積極的に考えて動いてもらえるように、ポイントカードの普及・拡大を主としてしぎのエリア活性化プロジェクト活動を進める。以上の企画で地域貢献予算として約60万円を見込んでいます。

⑦防災訓練

地域の事業所の利用者や、生活している利用者とともに、積極的に参加し地域で暮らす障害のある人を知ってもらう。

(2) 聖賢地域

①聖賢地域活動協議会

地域で活動する団体として、聖賢地域活動協議会の運営にオブザーバーの立場で参加している。

②地域福祉事業（アクションプラン）

地域福祉の増進を大きな目的とし、障害者への理解が深まることと、思いやりのあるまちへ発展することをねらって、小学生・保護者と障害者の交流の場を作りだしている。年3回(11月「寄せ植え」、1月「陶芸教室」、2月「凧づくり」)のイベントが定着し、法人内の利用者や他法人の事業所の利用者も参加している。

③聖賢まつり（盆踊り）

毎年7月に実施される地域の行事であり、盆踊り大会も併せて実施される。各町会と同様に地域団体として模擬店を出店している。会場設営、模擬店での物品・食品の販売において、スタッフ・利用者が参加し、各町会・地域の人たちと交流を深めている。

④聖賢文化音楽祭

毎年11月3日の文化の日に、城東KADOYA-がもよんホール(城東区民センター2F)で実施される音楽イベントである。参加者は、地域で活動する団体やアーティストであり、回を重ねるごとに知名度・出演者・来場者も増加している。そうそうの杜としては、「一五一会サークル」が参加し、本格的なホールで演奏する機会を

得ている。

聖賢地域に事業所を有し活動する限り、地域とのかかわりは重要である。今後も地域とのかかわりを継続するとともに、お互いに知った顔を突き合せた関係を継続させる。

⑤防災訓練

地域の事業所の利用者や、生活している利用者とともに、積極的に参加し地域で暮らす障害のある人を知ってもらう。

(3) 今福地域

①今福地域活動協議会

法人スタッフが、地域活動協議会の役員として運営に携わり、地域の中での調整役となっている。また、法人スタッフ2名が、地域の民生印としての役を担っており、地域性に合わせ情報提供・情報交換・情報共有が円滑である。

②今福まつり（盆踊り）

毎年7月に実施される地域の行事であり、盆踊り大会も併せて実施される。各町会と同様に地域団体として模擬店を出店している。会場設営、模擬店での物品・食品の販売において、スタッフ・利用者が参加し、各町会・地域の人たちと交流を深めている。

③「いま福の家」運営推進会議

城東・放出地域包括支援センターと地域住民で年に2回、「いま福の家」の運営について協議する。地域の中で認知され、地域に密着することを目的としている。

④防災訓練

地域の事業所の利用者や、生活している利用者とともに、積極的に参加し地域で暮らす障害のある人を知ってもらう。

3. 利用者の余暇活動に関して

今年度も知的障害者にとっての最大の課題である余暇の活用について様々な試行をしていかなければならない。

昨年は、就職者（SSE 会）の余暇活動の一環として 2 回目（3 年前に韓国旅行）の海外旅行（グアムへ 3 泊 4 日）へ行った。様々なトラブルがあったがそれなりに刺激のある旅行であった。今年はプラスして地域サポート事業の対象者を中心に再度実現してみたい。

また、日常的にはガイドヘルパーを利用した週末の活動などがヘルパー不足から更にコーディネートができる状態になく余暇の活動が狭められてきているので何とか脱却できるように工夫をしていきたい。

①クラブ活動

マラソンクラブ、一五一会、テニスクラブ、テニス同好会・ボウリング同好会と 5 つのクラブが活動。

・マラソンクラブ

…毎週火曜日の夜の練習と年間 5～6 回近畿圏で様々な競技会を選んで参加する予定。

・一五一会

…一五一会という楽器を主体に利用者スタッフで、主に城東区内の催しものに参加予定。法人忘年会・聖賢文化音楽祭・その他

・テニス同好会

…毎月一回、南港のコートを借りて練習。

・フットサル

…毎週水曜日に蒲生公園を中心に練習を行っている。

・ボウリング同好会

…ラウンドワンにて、毎月第三土曜日に定期戦。年間 10 回程度実施し、年間成績でチャンピオンを決定する。その他に毎週木曜日にも有志で練習している。

②SSE 会（就職者の会）

SSE 会とは、そうそうの杜から就職した利用者がスタッフと一緒に作った「就職者の会」である。利用者・スタッフが一緒になり、遊びや楽しみを通して交流する場として始った。2017 年度からは、障害者就業・生活支援センターの登録者も会に加わり、毎月 40 名程参加している。月に一度、食事会や BBQ、スポーツや外出行事を通して就職者同士が繋がりを持ち、お互いの仕事の辛さや楽しみを共有することで仕事へのモチベーションを高めることを目的とする。また、スタッフが「遊び」を提供するのではなく、利用者が主体的に運営し、企画立案、内容協議の上、SSE 会のメンバー同士で楽しむことが前提である。そのほか、毎年、旅行を企画しており、昨年度は参加者は 24 名による海外（グアム）への旅行が実現した。今年度も引き続き海外旅行を計画している。

4. 就労系事業所について

今年度は、受託作業中心の取り組みからの脱却を目指していく。当然ながら、利用者の工賃を少しでも上げていくことは必然である。また、内職を中心とした受託作業は重要な要素であるが、農福連携も含めて再構成していかなければならない。

*座座の移転と定員増（10名～20名）

①自閉症スペクトラム症の理解と具体的な対応に関する研修の充実

生活介護等も含めた課題であり、自閉症のある利用者への的確な支援を構築していかなければならない。そのため、前年度に自閉症研究会と称し、利用者の具体的な対応を考える場ができていたので、このグループを中心に取り組んでいく。

②「Kawasemi」「杜の Shokudo」「杜のおかしやさん」「杜のざっかやさん」の A 型 B 型事業の充実とそれに伴う仕事内容の検討と模索

飲食部門については、従来からのコンセプトである有機・無農薬を目標に就労事業所関係と連携して生産体制を作り、納入していく仕組みを作っていく。飲食部門に加え、杜のざっかやさんとしてネット通販の仕組み等を利用した物品販売を新しく展開していく。この 4 つのチームで、年度中に月売り上げを 250～300 万円の目標で進めていきたい。

杜のざっかやさんについては、A 型の Kawasemi、B 型の杜の Shokudo、杜のおかしやさんでは、基本的には発達障害のある人の就労の場として展開しているが、調理やお菓子製造だけでは、利用者の幅が限定され就労に無理があるので、間口を広げる意

味でパソコンを使った物品販売や外部受託（ポスター作製、文書作成等）を行いことで積極的に展開し工賃の向上を目指していく。

③就労移行プログラムの充実

就労移行プログラムに関しては、従来から法人の就労支援の中身は軽作業を中心としてきており、大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部センター）を受託しているにもかかわらず、事務系を目的とした訓練体系がなかった。

就労支援としては発達障害や精神障害などの IT 関係を視野に入れた訓練体制の必要から、昨年度より取り組んでいる。対象者は就労移行支援の利用者だけでなく就労継続支援 B 型の利用者も含めてプログラムを構成していく。

具体的な内容としては、スキルアップ研修・作業実践プログラム・パソコントレーニング（個別学習プログラム）・グループワーク（SST）・就労準備プログラム等の要素を取り入れ体系的なカリキュラムとして実施する。就職先を事務系を含んだ形で可能性の幅を広げることを視野に入れ取り組んでいく。

5. 生活介護事業所に関して

近年、利用者の高齢化に伴い就労系事業所中心からデイサービスに近いような生活介護事業の利用割合が増加しつつある。今後、更に加速していくと思われるが、有効な日中活動を提供していくことが求められる。

前年度は、活動に拡がりを持たせるため、外部講師を導入し活性化をはかった。今年度も、更に外部資源の導入をはかっていく。

また、「いま福の家」は共生型生活介護であり地域密着型高齢通所介護である。年齢的には大きくは変わらないが高齢者と併せたプログラムも充実していかなければならない。

前年度に途中から「創奏」を就労継続支援 B 型から生活介護に事業変更した。基本的に

は作業型としての位置付けは変わらないが、法人の全体的な課題である利用者の高齢化等に対する事業の在り方の試金石として、今年度の内容を吟味していきたい。

このような中で、従来からの生活介護である「げんげん」には、前年度に試行的にダンスの外部講師を導入した。利用者・スタッフ共に気分転換も兼ねて非常に好評であった。今年度は 2 週間に 1 回であった外部講師の取り組みを毎週に増加し、さらに新規プログラムとして「みんなで歌おう」と「陶芸」を導入し活性化を図るようにしていく。

この他にも外部からの講師を導入し、日中活動が充実するように積極的に取り組んでいきたい。

6. 高齢者事業に関して

居宅介護支援の利用者が 22 名を 1 名の管理者と 1 名の介護支援専門員の体制で行う。

訪問介護についても利用者が 12 名（うち障害との併用が 7 名）である。

前々年度、介護保険の地域密着型高齢通所介護を開所したものの、赤字からのスタートであり改善が困難であった。前年度に

共生型に切り替え、その結果、障害福祉・介護保険対象者併せて平均 8～9 名（定員 10 名）を確保できるようになった。

今年度は、スタッフ体制も含めて支援の中身の充実をはかる事が重要である。日中活動全体を含めて送迎の問題があるので、いま福の家も含めて全体で送迎の体制を確立していくことを重点に目指していきたい。

7. 児童に関して

事業としては、児童発達支援と放課後等デイと障害児相談支援である。療育の充実を図ることを目的として、児童発達支援の児童への対応、小学生年代への対応、中学生以上の年代への対応とそれぞれ別に考え、それぞれの年代に応じた取り組みを積極的にやっていく。

前年度は、他の事業者との差別化を図る

ために、個別に視覚提示の工夫や構造化の取り組みを実践した。ただし、スタッフ全体に個別支援の必要性などが浸透できなかったため、スタッフの意識を向上させる必要がある。今年度は、更に踏み込む形で個別の学習場面を取り入れて、個々人の認知特性に応じてプログラムを提示していく場を増やしていく。

8. 在宅支援に関して

未曾有のヘルパー不足の波は、法人にも大きく影響しているのと、従来からの法人の支援方針である区内における地域生活の推進故の業務の多さなどから、地域生活を十分に補佐できているとはいえない面がある。

また、法人内でいうところの地域生活支援「地域生活サポート事業」はヘルパー業務であるものの、従来のGHの流れをくむ住居単位での支援として、スタッフ個人にか

かる様々な要件(求められる能力)が多すぎる。そのため、オールラウンドのスタッフを養成する事が難しい側面がある。登録ヘルパーの高齢化やヘルパーの減少も手伝い、一人一人のスタッフにすべてを求めるよりも、得意な分野を活かしながら、しっかりとやりきるという根性を秘めたスタッフが必要である。この点を充実させていくことが、今後、利用者の地域生活を支える上で支援の真骨頂となると考える。

9. 研修について

近年のスタッフの意識の傾向が著しいのが、スタッフには個別の研修(自分の意志で研修先、内容)を奨励しているが、個人の資格取得に関してはまだ希望が来るが、支援のノウハウを学ぶために自分自身の希望で探して要求するという事は殆ど出てこない。どうしても受け身になりがちであり、指示を待って行く場合が多いので、本来の目的達成のための研修には難しい課題である。

今年度は苦肉の策として他法人との交流研修を積極的に行っていく。

対象は、社会福祉法人コミュニティキャンパス(吹田市)と交流会、交換研修を行う。また、NPO法人ワークステージ、社会福祉法人ワークスユニオン、社会福祉法人大阪市障害者・スポーツ協会の職業リハビリテーションセンター参加の事業所等と交流をしていく。

研修については、基本的に、毎月第1週の土曜日は全体会議と研修がセットになっ

ており現段階では以下の通り決定している。

4月 法人倫理綱領読み合せ(グループワーク)

5月 2019年度自閉症研究会の取り組みと座座の実践報告(内部)

6月 自閉症について 宇野達美さん(法人理事・アンダンテ加島施設長)

7月 認知行動療法 加藤美朗さん(関西福祉科学大)

8月 未定

9月 人権研修 未定

10月 障害者の就労支援 乾伊津子さん(法人理事・NPO法人ワークステージ理事)

11月 本谷研司さん(滋賀県阿星山診療所・精神科) 内容未定

12月 未定

2月 高岡建さん(岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター) 内容未定

3月 年間振り返り

※登録ヘルパーについては年間6~7回程度の研修を実施する。

10. 権利擁護に関して

作年度途中から、第三者委員に大熊章夫氏(元大阪市城東区役所保健福祉課長、2019年法人の評議員にも就任)を選任し、隔月で事業所を訪問することで、直接利用者とスタッフに聞き取りをお願いしている。これまで、日々の支援の中で見えなかった部分が、外部の目で掘り起こされて運営に緊張感を持つことができた。今年度も年間6回依頼し、中立公正な立場から積極的な意見の吸い上げを期待したい。

内部的には、この2年間2か月に1回実施した各事業所での聞き取り結果を、サビ管会議で持ち寄り吟味した内容を全体会議で報告していたが、今年度は違った方法を模索していきたい。

この件に関しては、なかなか理想的な取り組みを確立する事が難しい。基本的には外部の目を入れることが一番重要であるが、そのためには、法人の事業や内容をよく理解している機関や人材が必要であり適切な人材を確保することが困難である。

11. 防災について

東日本大震災から9年が経過して、未だに取り残された課題が山積しているのが被災地の現状だろうと思われる。また地球温暖化の影響のなにか、地震だけでなく、異常気象やそれを原因とする災害、異常現象が世界のあちこちで確認されている。

このような状況の中で、関西においては南海トラフ地震の発生確率が非常に高くなってきている。

法人では、このような自然災害等に対応する準備は東日本大震災以来行ってきた。毎月初めにその時のテーマを決めて防災避難訓練、火災避難訓練を実施している。災害対応マニュアルの作成と内容の確認、当然地震だけでなく水害等様々な災害を想定している。また災害発生に応じて3日間程度の備蓄物資の保管等、可能な限り準備して

きた。

今年度も気持ちを緩めることなく、備蓄品の充実や緊急時の対応を訓練を通して進めていかなければならない。

【第2号議案2- (1) 地域生活支援センター あ・うん】

1. 事業所について

相談支援	特定相談支援	156名契約
	一般相談支援	99名契約
	障害児相談支援	26名契約
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-26 しぎの あ・うんの杜 2F	
事業所の目的・内容	<p>利用者とは機関との連絡調整の窓口としての動きを主とする。障害福祉サービスを利用している人は言うに及ばず、そこに至るまでの過程にある人、あるいは利用できる制度が無い人に対しても寄り添っていけるようにしていく。</p> <p>他の事業よりも更に一歩踏み込んで利用者の側に立ち、その声を代弁していくことを心掛ける。</p>	

2. 事業所概要

特定相談、一般相談ともに年々じわじわと利用人数が増え続けている。

計画相談に関する問い合わせや利用希望の声は常にあるが、これ以上の人数を受け入れることが難しく、新規の利用契約を断っているのが現状である。

そのような状況だが、毎月一回区役所で行われる相談支援事業所の選定会議で決まったケースについては、地域の資源の役割としてどうにか調整し、受け入れるようにしている。

一般相談支援については実施している事業所自体が少ない。実施している事業所でもこれだけの人数の利用者がいるというのは稀であり、地域生活支援センターあ・うんの大きな特徴である。あ・うんのスタッフだけではなく、全体のスタッフを相談支援従事者として登録してあり、利用者の地域での生活を支え続けていくという、そうそうの杜の理念を現したものとなっている。

3. スタッフ体制

管理者（相談支援専門員兼務）	1名
相談支援専門員	5名
相談支援従事者	110名

4. 重点事項

利用者の高齢化、生活の場を移す必要のあるケース等、法人内で受け入れることが難しい状況になりつつある。相談支援だけでなく、法人全体で取り組んでいく必要がある。

毎月一度、法人内事業所をモニタリングの為にまわっているが、相談支援契約者の様子を確認するにとどまっている。せっかく訪問するのであれば、より意味のあるものにするために、相談支援の契約の有無にかかわらず、状況を確認したり、ふとした疑問を尋ねてみたり、あるいはもっと踏み込んで問題提起の場になるようにしていくように意識する。

5. 新規プログラム

相談支援未契約の法人内の利用者に対して相談支援の必要性を確認していく。

る。相談員が出先だった場合は、それぞれがその場で状況を判断し、避難する必要がある。

6. 防災について

事業所にいる間はあうんの杜本部の動きと同様だが、日中に大災害が起きた場合は防災本部の人員にまわる可能性もある為、訓練のたびに動きを確認していく必要がある

以下、しぎの あ・うんの杜避難場所
地震：しぎの あ・うんの杜 屋内
水害：しぎの あ・うんの杜 屋内
火事：屋外

【第2号議案2- (2) 今福事業所・座座】

1. 今福事業所事業所（就労移行支援・就労定着支援）について

事業名	就労移行支援	定員 10 名
	就労定着支援	—
所在地	大阪市城東区今福南 1-2-24	
事業所の目的・内容	基本 24 ヶ月間で、一般企業での就労を目的とする。そのため、労働習慣の定着・ビジネスマナー・パソコン操作・コミュニケーション力向上を図るためのプログラムを提供し、利用者の長期就労を目指す。また、座学プログラムで学んだことを、実際の作業プログラムで活かすことができるよう支援する。	

2. 事業所概要（就労移行支援）

社会性を高めるためのコミュニケーション力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）、就職活動に有利な資格取得を目指すパソコン学習、就労するにあたり必要とされる生活面を含めた知識を獲得する就労準備プログラムを座学形式で実施する。また、物品の通信販売にかかる作業を就労移行プログラムに導入

し、それぞれの得意分野を活かした作業を提供する。そのうえで、座学プログラムで学んだことを実際の就労環境に近い作業プログラムで活かせるかどうか、確認する総合的なプログラムを構築した。仲間同士で意見交換ができるようになる為のプログラムとして、グループワークを取り入れる。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務） 1 名
就労支援員（就労移行） 1 名

就労定着支援員（兼務・就労定着） 1 名

4. 日課と週間予定 ※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	作業プログラム	作業プログラム	作業プログラム	作業プログラム	就労準備プログラム	閉所	閉所
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み		
13:00	スキルアップ研修	パソコンプログラム・個別学習	SST・グループワーク	パソコンプログラム・個別学習	作業プログラム		
15:30	作業プログラム	作業プログラム	作業プログラム	作業プログラム			
16:45	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃		

5. 年間行事

4月 お花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
5月 バーベキュー	9月 ブドウ狩り	1月 初詣
6月 田植え	10月 大運動会	2月 温泉旅行(一泊旅行)
7月 海水浴(一泊旅行)	11月 稲刈り	3月 外出行事

6. 重点事項

単に一般企業に就職することを目標にするのではなく『長く働きつづけ、自分らしい生活を送る』ことを目標にして、就労面での学習や技能の習得だけでなく、長く働き続けられるための上司や同僚とのコミュニケーション力を身に着けるためのプログラム(SSTやグループワーク)を実施する。

しかし、新しい利用者が増加し、これまでプログラムを受けてきた利用者と初めてプログラムを受け始めた利用者とのスキルの差が明確に表出することが予想される。そのため、今年度はプログラムを細分化し、個々の習得度に応じた支援内容を構築していく。

パソコン学習では、就職に有利な資格取

得に重きを置くプログラム内容ではなく、パソコンを使って何ができるかを学べるプログラム内容に変更し、個別学習を実施する。

就労移行支援プログラムの後半1年にて自分で決めた職種、企業に就職できる支援を行っていく。

7. 新規プログラム

①物品の通信販売事業の確立

自分達の工賃は自分たちで獲得し、単価を上げていくことを目的に、出品した物品のコメント作成と出品手続きの作業を実施する。履歴書作成にも活かせるような文書作成学習を行い、ビジネスの理解につなげるプログラムを実施する。

②SST、グループワークを細分化するプログラムの確立

利用者間でのスキルの差が明確になり、同じ内容でプログラムを実施することで支援の停滞が予測される。今期は新しい利用者には初級、最初からプログラムを受けていた利用者は中級と内容もそれぞれに設定し、別々の時間で実施していく。

③パソコンプログラムのメンバー変更と学習方法の変更

新しい利用者に関しては資格取得を目指す意識が醸成されるよう、これまで資格取得を目指している利用者と共に同様のパソコンプログラムを実施する。資格取得の意識が低下した利用者に対しては、個別学習時間に新たなパソコンの利用方法を学習できるような内容に変更する。また、週1回よりも毎日30分でも学習を続けた方がスキル習得できる利用者には、

毎日実施するなど個別化した学習方法に変更する。

④プログラム参加の個別化

利用者と個々に話し合うことで、それぞれの課題を共有し、必要な座学プログラムを選定していく。これまでの画一的な参加プログラムから個々の課題に対応するプログラムに参加していく内容に変更する。

8. 防災について

避難場所への経路は利用者全体把握している。日中以外で災害が起きた場合、避難場所・避難経路などが分からない利用者も多い。そのような事態も想定し、それぞれの利用者に示す。また、発災した場合には、スタッフの人数が多い分、他事業所へのヘルプ要員としてまわる。

1. 今福事業所（就労継続支援B型）について

事業名	就労継続支援B型	定員 20 名
所在地	大阪市城東区今福南 1-2-24	
就労継続支援 B 型の目的・内容	「就職」を意識して作業耐性を身につける為、一般企業並みの作業時間で就労意欲の向上をめざす。	

2. 事業所概要（就労継続支援B型）

就労継続支援 B 型では、数ある作業の中から利用者個々の能力に合わせた作業を提供し成功体験を積んでいく事で達成感を感じてもらい、その中で本人あった適材適所を見出し本人の力を伸ばしていく。

週1日、奈良の畑で作業の幅を広げる。

社会性を養う為に、挨拶や返事など基本的な社会的スキルを身につけていく。

祝日開所では、外出行事等設けることで楽しい時間を利用者と共有し、協調性を高める。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務） 1名 職業指導員 1名
生活支援員 2名 目標工賃達成指導員（就労B型）1名

4. 日課と週間予定 ※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	閉所	閉所
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み		
13:00	作業	作業	作業	作業	作業		
17:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		

5. 年間行事

4月 お花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
5月 バーベキュー	9月 ブドウ狩り	1月 初詣
6月 田植え	10月 大運動会	2月 温泉旅行(一泊旅行)
7月 海水浴(一泊旅行)	11月 稲刈り	3月 外出行事

6. 重点事項

新人スタッフが増えたことから、実践経験を積んでもらい、研修や実習などに参加してもらう。利用者個人で見るのではなく、その人の背景や歴史を知ることによって多面的な関わりを意識し、本人との関係を構築する。

7. 新規プログラム

- ・園芸を実施することで、作業の幅を広げる。
- ・利用者に、作業と休憩のメリハリをつける為、配置換えによって休憩場所を確保し、構造化する。

8. 防災について

避難場所への経路は利用者全体把握している。日中以外で災害が起きた場合、避難場所・避難経路などが分からない利用者も多い。そのような事態も想定し、それぞれの利用者に示す。また、発災した場合には、スタッフの人数が多い分、他事業所へのヘルプ要員としてまわる。

【座座】

1. 事業所について

事業名	就労継続支援 B 型	定員 10 名
所在地	大阪市城東区鳴野西 5-13-16	
事業所の 目的・内容	自閉症の利用者が過ごしやすく働きやすい環境作りを目的に、視覚提示等自閉症の特性に応じた個別スケジュールなどを用いて見通しを立てた活動を目指しています。	

2. 事業所概要

自閉症の利用者が大半を占める事業所で 20 歳から 51 歳まで幅広く在籍しています。その中でもほとんどの利用者は長年通所していてベテラン揃いです。事業所内は個別スペース、作業エリア、休憩エリアに分かれ

て場面転換できるような環境設定にしています。作業内容は、簡単な軽作業を中心にそれぞれ個々に合った取り組みをしており、一部の利用者は、月曜日と木曜日に、奈良の畑まで農作業に出かけ自然の中のびのびと農作物を作る活動も行っています。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1 名
生活支援員	1 名
職業指導員	1 名
目標工賃達成指導員（就労 B 型）	1 名

4. 日課と週間予定

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	閉所	閉所
10:00	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業		
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み		
13:00	作業 納品	作業 納品	作業 納品	作業 納品	作業 納品		
15:00	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩		
15:15	作業	作業	作業	作業	作業		
15:50	片付け	片付け	片付け	片付け	片付け		
16:00	終礼・送迎	終礼・送迎	終礼・送迎	終礼・送迎	終礼・送迎		

5. 年間行事

4月 お花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
5月 バーベキュー	9月 ブドウ狩り	1月 初詣
6月 田植え、映画鑑賞	10月 大運動会	2月 温泉旅行
7月 海水浴	11月 稲刈り、日帰り旅行	3月 日帰り旅行

6. 重点事項

前年度利用した「成人期支援者スキルアップ事業」で得た知識と経験を活かして個別スケジュールの設定を充実させる。メールステップによる成功体験を重ねることにより自信を持つことで、できることを増やしていき、事業所内の活動だけではなく生活場面でも生かせるように、家族や関係者との連携も密におこなう。

んの杜までも問題なく動けるようになってきています。最近では、スタッフ一人体制でも、本部から応援が来る前に一時避難場所まで避難できるように利用者の意識も高まって来ていて成果は出ていると感じます。また、震災だけではなく、火災、津波に対しての訓練も同時に行っています。

7. 新規プログラム

祝日開所の企画で日帰り旅行を年二回実施することで余暇の充実を図る。世間一般の祝日の過ごし方を経験し、英気を養いリフレッシュすることで「仕事」と「遊び」のメリハリをつけることにより、生活の充実につなげる。それ以外にも事業所の垣根を越えて小グループを作り、グループ単位での企画をし、新たな祝日開所の形を作っていく。

これまで冬の旅行は他事業所と合同で行っていたが、今年度は座座単体での旅行を企画。大人数による刺激を減らし、自閉症の方でも落ち着いて楽しめる旅行を実現する。

8. 防災について

毎月一回防災訓練を行っています。毎月行うことによって訓練ではスムーズに動け、一時避難場所、防災本部が立ち上がるあ・う

【第2号議案2- (3) つむぎ館】

1. 事業所について

事業名	就労継続支援 B 型	定員名 20
所在地	大阪市鳴野東 3-2-26	
事業所の 目的・内容	にぎやかな雰囲気の中でも、仕事をする場としての意識を持ち、働くことを通して、生活を豊かにしていくための場である。	

2. 事業所概要

蒲生四丁目から鳴野へ移転後 1 年が経過し、つむぎ館内の環境も大きく変化した。個別スペースを 5 カ所と数名での作業スペースと分け活用している。自閉症スペクトラムの利用者だけでなく、視覚障害の利用者にとって分かりやすいスペースを設けた。利用者の変化に伴い、現在の形も変えていかなければならない。

外部講師によるダンス・うたの時間は定着してきた。ほぼ全員の利用者が参加し作業・余暇の切り替えとなっている。

2019 年度の後半、新規利用者が増えたが、1 日の平均利用者数は 15 名前後である。利用者の年齢や障害種別も多様となっている。また、個々に応じた利用時間や日数とし、継続して通うことができるようにしている。

3. スタッフ体制

- 管理者・サビ管（兼務） 1 名
- 生活支援員 1 名
- 職業指導員 1 名
- 目標工賃達成指導員（就労 B 型） 1 名

4. 日課と週間予定 ※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

	月	火	水	木	金	土	日
10:00	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	朝礼 作業	閉所	閉所
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み		
13:00	作業	作業	作業	作業	作業		
16:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		

- ※第 1・3 週 月曜日 ダンス (13:30~14:30)
- ※隔週 月曜日 うた (15:10~16:00)
- ※毎週 火曜日メンタルケア (13:30~14:00)

5. 年間行事

4月 お花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
5月 バーベキュー	9月 ブドウ狩り	1月 初詣
6月 田植え	10月 大運動会	2月 温泉旅行
7月 海水浴	11月 稲刈り	3月 外出行事

6. 重点事項

作業・工賃の維持ということもあるが「また仕事をしよう」と思うことが出来るような活動にダンス・うたといった楽しむ時間が重要となってきた。利用者企画の行事を継続してきて「企画どうする?」という声上がるようになってきた。反面、集団での活動が苦手な方にとっては、来ることが難しい時にもなっていた。その解消と、利用者の目的や楽しみもそれぞれである為、グループ活動を作っていく。また「仕事」「集団」が苦手であるが、日中活動の場を必要としている方の利用も多い。通所することが、少しでも継続できるように、本人にとって過ごしやすくなるような活動内容も必要である。

出る、ということを重ねている状況である。スタッフが室内に少ないこともある為、利用者一人一人が自分から動くということ継続していく。

7. 新規プログラム

・グループ活動

数名のグループで、作業以外の活動の時間を作る。内容を一つに定めず、ものづくり・プール・クッキング等を月1回程度実施し利用者企画の充実していく。他事業所との合同での活動も行なっていく。

8. 防災について

毎月の防災訓練により、避難経路については、ほぼ全員が理解している。難訓練へ参加が不十分であった方も、まずは建物の外に

【第2号議案2- (4) Kawasemi】

1. 事業所について

事業名	就労継続支援 A 型	定員 10 名
所在地	大阪市城東区中央 1-6-29	
事業所の 目的・内容	誰にとっても、生きとして生けるもの全ての根源である「食」から 人と物を愛おしく思う心を伝えていく。 発酵菓膳料理としての調理、販売、接客、清掃等。 菓子の製造、ラッピング、販売、接客、清掃等。	

2. 事業所概要

就労継続支援 A 型事業所として、「Kawasemi」と菓子販売「杜のおかしやさん」、菓子製造「Lian の杜」(2019 年 12 月オープン)で、発達障害のある人を対象とし、それぞれと雇用契約を締結。主に調理、接客、販売、清掃等の業務をおこなっている。これまでのシフト制を解消し、今年度より

り利用者の利用時間を 9 時から 17 時に統一し、開所日を月曜日から金曜日に変更する。「Kawasemi」の営業時間は 11 時 45 分から 17 時 (L. 016 時)。

「Lian の杜」は 11 時から 17 時までで、商品として、ポンデケージョ、ケーキサレや焼き立ての食パンなど、パンの販売に力を入れる。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管 (兼務)	1 名	職業指導員	1 名
生活支援員	1 名	賃金向上達成指導員	1 名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	清掃 調理・製造 開店準備接客・販売	清掃 調理・製造 開店準備接客・販売	清掃 調理・製造 開店準備接客・販売	清掃 調理・製造 開店準備接客・販売	清掃 調理・製造 開店準備接客・販売	閉所	閉所
13:00 ～ 15:00	交代で 休憩	交代で 休憩	交代で 休憩	交代で 休憩	交代で 休憩		
	清掃 調理・製造 閉店準備接客・販売	清掃 調理・製造 閉店準備接客・販売	清掃 調理・製造 閉店準備接客・販売	清掃 調理・製造 閉店準備接客・販売	清掃 調理・製造 閉店準備接客・販売		

5. 年間行事

- 偶数月 土曜日（不定期）サニーカフェ（池岡クリニック）
- 月1回 第4水曜日 わいわい喫茶
- 10月 ハロウィン（クッキー 焼き菓子）
- 12月 クリスマスケーキ おせち販売
- 2月 バレンタインデー（クッキー 焼き菓子）

6. 重点事項

利用者を主体として代表型ではなくて全員でそれぞれの持ち場でそれぞれの力を発揮できるようにおこなっていきたい。スタッフは補助的な役割でミスをした時や、わからない時にそれぞれが考えて前に進めるようにしていく。昨年度は仕込みや、お客様に提供する調理、野菜や生鮮の仕入れなど、全面的にはないものの利用者に考えておこなってもらった。季節限定メニューなども考案し、自分が考えた料理を実際にお客様に提供することもできた。今年度はさらにメニューづくりや、副菜作りなどに力を入れていく。Lianの杜についてはこれまでも利用者がレシピに基づいて製造しその商品を直接販売しているので、さらにレベルアップを図っていく。

7. 今年度の新しい取り組み

利用者が考えて店舗の運営を行っていきけるようにする。SNSでの影響は大きくInstagramなどでの発信なども有効である。さらに集客アップにつながるように、小まめに投稿できるように努めたい。メニューの考案、日々の料理の味付けなどこれまでもおこなってきた部分ではあるが、さらにできるところを増やす。

Lianの杜は、パンとお菓子の製造・販売

を同じところでおこなうので、Kawasemi同様直接お客様の声を聞くことができる。色々な人たちとの出会いを大切に、日々成長しながら、調理する楽しさ、お客様に手渡しできる喜びをもっと知ってもらう。

8. 防災について

Kawasemiはしぎの あ・うんの杜と同じく、発災時に災害対策本部としての役割を担うこととなる。耐震構造でありKawasemi周辺事業所の避難予定場所にもなっている。Kawasemiは、お客様や自分たちの避難とともに避難してきた人の受け入れ体制を整える必要がある。

従来の避難訓練に合わせて、本部開設や備蓄品の確認等受け入れの準備をどのようにおこなっていくかをシュミレーションする。

【第 2 号議案 2- (5) 杜の Shokudo】

1. 事業所について

事業名	就労継続支援 B 型	定員	10 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26 しぎの あ・うんの杜 1F		
事業所の 目的・内容	<p>女性をターゲットに、体が喜ぶ発酵食品を使ったビュッフェスタイルのレストランを展開し、36 の席数を準備している。</p> <p>利用者が調理した料理を、地域のお客様に食べて頂くことで、利用者の就労に対する動機付けとし、調理技術の向上を目指す。また、食を通じて地域の方との繋がりを深める。</p> <p>就労継続支援 A 型では困難であるが、他の就労継続支援 B 型と比較して、レベルの高い作業（調理・接客・清掃）を求める。</p>		

2. 事業所概要

2018 年 10 月から、就労継続支援 B 型事業としてビュッフェレストランを開始した。オープンして 1 年半が経ち思惑通り 9 割女性のお客様である。月曜日から土曜日までの開所であり、レストラン・カフェの営業時間は 11 : 45 から 17 : 00 であり、各事業所への配食も実施している。

利用者の利用時間は 9 : 00 から 17 : 00 が多く、一日平均約 7 名の利用がある。定員 10 名に対して登録は 13 名である。

杜の Shokudo では主に清掃・調理・接客を行う。杜のざっかやさんでは、インターネットでの物品販売・写真販売・名刺作成などパソコンによる作業を取り入れている。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1 名	目標工賃達成指導員	1 名
生活支援員	1 名	就労支援員	1 名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
9 : 00	清掃 調理 接客	清掃 調理 接客	清掃 調理 接客	清掃 調理 接客	清掃 調理 接客	清掃 調理 接客	閉 所
12 : 00 15 : 00	交代で 休憩	交代で 休憩	交代で 休憩	交代で 休憩	交代で 休憩	交代で 休憩	
17 : 00	仕込み 清掃	仕込み 清掃	仕込み 清掃	仕込み 清掃	仕込み 清掃	仕込み 清掃	

5. 重点事項

商店街の活性化の為に、可能な食材は南鳴野商店街で購入している。地域に根差したお店作りを目指す。

杜の Shokudo では、やっとそれぞれの利用者さんの役割が確立されてきたと感じるが、杜のざっかやさん含め、まだまだ利用者さんの力を伸ばし切れていない。杜の Shokudo、杜のざっかやさんでも利用者さん

それぞれが自分の得意分野を生かした仕事を自分たちで出来るような仕組みを作り上げていく。スタッフは見守る側に立つことを意識する。

年齢が上がってきた利用者さんもいるので必要があれば生活面での介入も積極的に行い、就労場面だけではなく日頃から本人の発信を拾いあげ日常的な相談にも耳を傾け、家族支援も行う。

6. 今年度の新しい取り組み

今年度は売上を伸ばすために法人内の配食の増加、弁当販売、惣菜販売、さらには夜のコース予約の集客に力を入れていく。その為には掲示や口コミ、SNS を使った宣伝を強化していく。また、利用者数の増加も視野に入れ、杜の Shokudo でも短時間利用の方も受け入れていく。利用者さんが中心になってメニューの考案、調理ができる環境作りを行っていく。今年度はざっかやさんの利用者さんを増やし、個々が得意とする部門を確立させて収入アップをはかりたい。

7. 防災について

基本的に、災害等が起こった場合、法人法部が耐震構造で出来ており避難場所となる。利用者・スタッフが逃げ遅れる可能性は低いかも知れないが、お客様の避難誘導や周辺の事業所へのヘルプも視野に入れた上での避難訓練の必要がある。

【第2号議案2- (6) 庵】

1. 事業所について

事業名	生活介護	定員 20 名
所在地	大阪市城東区中央 1-6-23	
事業所の 目的・内容	送迎、入浴、給食等は当然の事として、その日に来た人が、「今日 1 日来て良かった。」 と思って貰えることを目的の大前提に置く。加えて日中活動だけで終わるのではなく、その人の生活、人生にも一緒に寄り添う。さらに家族に対する支援も同じ様に考える。	

2. 事業所概要

庵の最大の特徴は、リフト浴設備を有する生活介護事業所であるということである。そのため、入浴のニーズが高い。現状の利用者で障害特性上、大風呂に移行した利用者もあり、入浴のスケジュールはタイトである。そのため、リフト浴は終日空きがない。

毎年の課題である利用人数についても、入院の増加、ショートステイの利用、いま福

の家(高齢通所介護)へ利用変更等もあり、昨年よりも平均利用人数は減った。利用者の日数を増やしたりもしたが、2019 度は 1 日利用平均 14 名(2020 年 1 月末時点、昨年度は平均 15.5 名)であった。今年度は、前年度から掲げていた医療的ケアの利用者の利用日のさらなる増加もさることながら既存で利用している利用者の日数を増やしていく事も目標とする。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管(兼務)	1 名	医師(嘱託)	1 名
生活支援員	10 名	運転手(業務委託 2 名)	3 名
看護師(非常勤)	1 名	調理師	1 名

4. 日課と週間予定

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	送迎 入浴随時	送迎 入浴随時	送迎 入浴随時	送迎 入浴随時	送迎 入浴随時	閉 所	閉 所
11:30	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼		
12:00	給食	給食	給食	給食	給食		
13:00	入浴随時	入浴随時	入浴随時	入浴随時	入浴随時		
13:30	日中活動	日中活動	日中活動	日中活動	日中活動		
15:00	ティータイム	ティータイム	ティータイム	ティータイム	ティータイム		
16:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		
16:30	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎		

5. 年間行事

4月	花見	8月	夏祭り	12月	クリスマス会、忘年会
5月		9月		1月	書き初め
6月		10月	運動会	2月	
7月		11月		3月	

※隔月外出行事、誕生日会、随時季節行事実施。

6. 重点事項

例年変わらず、一番はスタッフ自身が楽しむ事。そしてその日利用した人それぞれが「庵に来て良かった、次も来たい。」と思っ
て貰える様な一日を意識することに重点を置く。

フロアをいい空気にして居心地のいい居場所作りを目指したい。さらに、日中活動のみの関わりで終わるのではなく、その人の日々の生活、人生、未来にも一緒に寄り添える様に関わって行く。家族に対する支援も同じ様に向き合っていく。そのための意識を常に持ち続けている集団でありたい。そのために想いを大事にできる集団を作るために人材育成に力を入れていく。

7. 新規プログラム

前年度から一泊旅行をやめた。今年度は新しい取り組みとして、外出行事を増やす。さらに一度に多数ではなく少人数での外出を意識して、日帰り外出を隔月もしくは季節毎に企画していく。利用者と共に企画を行ない、決定していく。なるべく外に出る機会を増やしていく事を目標にする。加えて法人内のもう一つの生活介護創奏と合同でダンスを行いたい。他にも合同企画も外出等と絡めていく。

8. 防災について

避難訓練は定期で行っている。そのためスタッフ、利用者共に年々意識は高まって来ている。避難場所については、距離的に最も近いKawasemiを設定している。庵の利用者は車椅子を使用する人が多い。そのため、人手が必要なので発災時には、近隣のとことこっと（法人内部のヘルパー派遣事業所）に応援を要請する。これも意識してくれていて定番化してきている。入浴中、介助中等の利用者の避難に関しては、準備している担架を使用する。医療的ケアのある方に関しては、発災後の時間の経過を想定し、薬・衛生用品、各種機器（吸引器、酸素ボンベ等）の予備を準備してまとめている。

【第2号議案2- (7) げんげん】

1. 事業所について

事業名	生活介護	定員 20 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-18-5	
事業所の 目的・内容	<p>利用者が充実した日常生活を過ごすことができるよう、楽しく安全に過ごしてもらうことを目的の柱とする。</p> <p>内容として、入浴、排泄、食事の介助に加え、体を動かすことや創作活動などの日中活動の機会を提供する。</p> <p>また地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害福祉サービス事業者等との密接な連携に勤める。</p>	

2. 事業所概要

定員 20 名で、1 日平均 18 名～19 名の利用がある。

利用者の年齢は 19 歳から 69 歳と幅があり、平均年齢は約 37 歳。一時期 40 歳前後であったが、前年度に高校の卒業生が 2 名利用になるなど、入れ替わりもあって少し

平均年齢は下がってきている。

男女比については、登録 21 名で男性 15 名、女性 6 名。男性の割合が 7 割を超えている。利用者の障害は知的障害が中心である。当法人の日中活動の場として、知的障害に関しては、最も重度な人たちが利用している。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1 名	運転手	1 名
生活支援員	10 名	調理師	1 名
看護師	1 名	医師（嘱託）	1 名

4. 日課と週間予定

※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	閉 所	閉 所
	入浴随時	入浴随時	入浴随時	入浴随時	入浴随時		
10:45	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼		
12:00	昼食	昼食	昼食	昼休み	昼休み		
13:30	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴		
	日中活動	日中活動	日中活動	日中活動	日中活動		
15:00	ティータイム	ティータイム	ティータイム	ティータイム	ティータイム		
16:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		
16:30	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎		

5. 年間行事

4月 お花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
5月 バーベキュー	9月 一泊旅行	1月 初詣
6月 遠足	10月 大運動会	2月 工場見学
7月 夏祭り	11月 遠足	3月 工場見学

6. 重点事項

楽しく過ごしてもらふことと、怪我等無く安全に過ごしてもらふことの2つを大きな柱とする。

日中活動に関しては、全体で取り組むことに加えて、それらに参加することが難しい利用者に対して、個別の対応を考えていく。

環境と利用者の障害特性上、怪我等のリスクは大きい。その部分については、環境整備とスタッフ間で役割を理解したうえで対応することで、少しでも怪我等を無くしていく。

また、家で暮らすことが難しくなった時に、地域生活などへの移行への課題が多い利用者も多い。いざとなつてからでは無く、日頃から家族とコミュニケーションをとって、それらの話も進めていく。

7. 新規プログラム

以前行なっていた陶芸をプログラムに取り入れていく。型にはまったものでなく、利用者の感性で自由に作ってもらいたい。

場所的なこともあり規模は小さくなるが、園芸やメダカなど魚の飼育も取り入れていく。場所を道路に面したところにして、近所の人達が立ち止まって見てもらえるようにしていきたい。

2階のスペースで作業を行なう。創奏のように授産活動というわけではなく、落ち着

いた雰囲気です座って手を動かすこと、また授産活動を行なっている他事業所への移行のための練習の場としての位置づけとする。

外出行事に関しては、スタッフの介助人数の関係からも全員参加でのものは難しくなっている。そのため小グループに分けての実施を検討していく。また必要に応じて、他事業所との合同企画も考えていく。

8. 防災について

一時避難場所については、鳴野東公園。災害時避難所としては、城東小学校が指定されている。現状の防災計画では、げんげん前の道路で一時避難。その後「しぎの あ・うんの杜」に避難が基本となっている。

周りの建物の崩壊などの状況によるが、防災計画通りにいかないことも想定され、指定の避難場所についても頭に入れておく必要がある。

障害特性上、単独での避難が困難な利用者が多く、げんげんスタッフだけでは対応が難しいため、災害発生時には本部から2名のヘルプがくることが基本となっている。

災害発生時に外出している利用者、スタッフに関しては、通信が可能であればげんげんまで状況連絡するように設定している。

本部への連絡など、電話回線が不通の場合は防災無線を常備しており、それを使用することとしている。

【第2号議案2- (8) 創奏】

1. 事業所について

事業名	生活介護	定員 20 名
所在地	大阪市城東区中央 1-7-27	
事業所の 目的・内容	日中活動に作業を取り入れている。就労支援へのステップアップの第一歩としての場であると同時に、仕事の間を引退し、余暇の時間が増える利用者が、その過ごし方を、慣れた作業に取り組みながら探していく場としての役割を担う。	

2. 事業所概要

最大の特徴としては、日中活動の中に就労支援事業所で行うような作業を取り入れ、工賃の規定・月毎の支給も行っていることが挙げられる。就労支援事業所と生活介護事業所の中間の立ち位置として、将来就労支援への移行を考える利用者の第一ステップとしての場、仕事から引退して、余暇の時間が増えていく利用者にとっては、“仕事をする”という要素を残しつつ、有意義な余暇の過ごし方を探る場として機能する。同法人内に就労支援事業所や高齢通所介護

事業所が存在することもあり、創奏はそれらの事業所間を移行する利用者の受け皿となる。

利用者の年齢平均は 39.3 歳、分布に関しては 20 代が 8 名、30 代が 3 名、40 代が 3 名、50 代が 2 名、60 代以上が 3 名となっている。また前年度の利用状況は、定員 20 名に対し、年間通しての一日平均利用者数 15.9 名となっている。新規の利用者は 4 名、利用終了者は 1 名であった。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1 名	医師（嘱託）	1 名
生活支援員	5 名	看護師（非常勤）	1 名
運転手（兼務）	1 名		

4. 日課と週間予定 ※法人の年間スケジュールにより、月～金の祝日を開所

	月	火	水	木	金	土	日
10:00	朝礼 午前の 活動	朝礼 午前の 活動	朝礼 午前の 活動	朝礼 午前の 活動	朝礼 午前の 活動	閉所	閉所
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み		
12:55	ラジオ 体操	ラジオ 体操	ラジオ 体操	ラジオ 体操	ラジオ 体操		
13:00	午後の 活動	午後の 活動	午後の 活動	午後の 活動	午後の 活動		
15:00	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム	ティー タイム		
16:00	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼		

5. 年間行事

4月 お花見	8月 夏祭り	12月 クリスマス・忘年会
5月 遠足	9月 遠足	1月 初詣
6月 工場見学	10月 運動会	2月 梅林見物
7月 流しそうめん	11月 一泊旅行	3月 動物園

※随時、誕生日会、季節行事等実施。

6. 重点事項

概要の項でも述べた通り、本事業所の大きな特徴は、日中作業の中に就労支援事業所のような作業を取り入れている点にある。その目的は大別して2つあり、ひとつは、就労支援への移行を目指す利用者に対し、最初のステップとしての場を提供すること。もうひとつは仕事から引退していく利用者に対し、慣れた作業の要素を残しつつ余暇の過ごし方を模索する場の提供である。将来の方向性を鑑みると一見真逆の目的の利用者が同居している様にも感じられるだろうが、同じ作業と日中活動を共有する中で、お互いに良い影響を及ぼすことを期待している。又、「今日も楽しかった。明日も頑張

ろう。」と思ってもらえるような場を提供するのを第一目標とし、個別の利用計画に合わせた支援を行なっていく。

7. 新規プログラム

前年度は、外部講師を招き、定期的な歌の教室を開催した。この活動は継続して行ないつつ、今期は新しいプログラムを積極的に導入していきたい。

具体的な内容としては、現在月2～3回行っている畑作業の回数を増加・定例化し、より遊びの方面を強化した活動として導入する。また、今期高校を卒業する新規利用者が3名増え、運動量の確保が重要になってくることに加え、現利用者からの要望もあり、外

部講師に依頼しダンス教室の開催を行なう。この際、近隣に同じ生活介護の事業所「庵」が存在することから、合同で行いたい。

その他、必要に応じて、他事業所と合同での企画も随時実施していく。また、現在事業所内での生産活動としてさをり織りを行なっており、月一回京橋の出店で販売を行なってもらっているが、同法人内にインターネットを介しての販売を行なう部署が出来たこともあり、そちらに委託することで、販路を広げ、また、利用者にも自分が製作した品物が遠く離れた人の目に留まり、必要とされることを実感し、製作の喜びを感じてもらいたい。並行してさをり織りに限らず、ビーズを用いての小物づくりや各種工作等、授産作業に依らないものづくり活動を導入していく。

それに伴い、現在主として行っている授産作業の分量は減らしていき、空いた時間を上述の活動に回していく。また、昨年度の実績からも現在の工賃規定は改定の必要がある。金額としては現行のものよりも低下することは避けられないが、それを機に就労支援への移行を目指すモチベーションを喚起することを狙う。

8. 防災について

現在、事業所として使用している建物はかなり老朽化が進んでいる。昨年度の大阪北部地震では幸いにも破損や倒壊等は無かったものの、次の地震も乗り越えられるかどうかは疑問の余地が残る。また、利用者の増加もあり、避難誘導の際にはスタッフによる誘導、整理がほぼ不可欠である。前述の状況を受け、罹災時には事業所外の避難を

優先した避難マニュアルを作成している。ただし、対応にも限度があるため、好条件の立地を確保することが出来れば、事業所の移転を検討している。

【第2号議案2- (9) 伝】

1. 事業所について

事業名	指定児童発達支援	定員 10名
	指定放課後等デイサービス	
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26 しぎの あ・うんの杜 3F	
事業所の目的・内容	<p>こども達や家族が笑顔で毎日を暮らせるために、家や学校、地域で生き生きと暮らせるために、遊びを通して人との関わり方や社会のルールを身につけてもらうことを目的とする。そして何より「安心できる場所」としてありたい。</p> <p>内容としては「一人の人として出会うこと」「褒めること」「待つこと」を3本柱に、気づきの支援、こども達の感情を育てる支援を継続して行っていく。</p> <p>また、本人だけでなく家族やその他の環境など様々な視点から本人を知っていく。また、親子療育にも力を入れ、寄り添った関わりを行う。</p>	

2. 事業所概要

児童発達支援と放課後等デイサービスの混合型で幅広い年齢の児童がいる中で児童らが主体となって過ごしてもらう。

低年齢の児童にはトイレトレーニング等の生活訓練、学童期の児童にはコミュニケーションの方法等、高学年の児童には次のステップに向けてなど、個々人に合わせた取り組みを行う。また、事業所内だけの本人

を見るのではなく自宅や学校、その他事業所以外での本人全体を見た関りを行っている。

2019年度の新規利用は3名。卒業は3名、その他の理由での利用終了は1名で計4名の利用が終了となる。2020年度の新規の希望は2月現在はなし。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務）	1名	保育士	1名
児童指導員	1名	看護師	1名
指導員	5名	運転手（業務委託）	2名

4. 日課と週間予定 ※法人の年間スケジュールにより、火～金の祝日を開所

	月	火	水	木	金	土	日
9:30 11:00	閉所	開所 始まりの 会 体操	開所 始まりの 会 体操	開所 始まりの 会 体操	開所 始まりの 会 体操	開所 始まりの 会 体操	閉所
12:00		昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	
14:00		日中活動	日中活動	日中活動	日中活動	日中活動	
15:00		おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	
16:30		体操	体操	体操	体操	体操	
17:30		送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	

5. 年間行事

4月 お花見	8月 プール	12月 お楽しみ会
5月 こいのぼり作り	9月 外食	1月 初詣・書初め
6月 田植え	10月 大運動会	2月 節分
7月 水遊び・畑	11月 SARUGAKU 祭出演	3月 ひな祭り

6. 重点事項

スタッフの役割は「してもらう」ではなく、「見せる」である。楽しむことは当然だが見本となることだけでなく失敗することもあることなどありのままを見せて伝えることで本人らに興味関心を持ってもらえるように関わっていく。そのためにも個々の取り組みを再度見直していく必要がある。

児童発達支援の利用者が 2019 年度卒業の為 3 名が利用終了となる(2020 年度以降も放課後等デイサービスとして利用継続予定)。そのため 2020 年度開始時点での児童発達支援の利用者は 3 名の予定となる。また、一日の利用平均が 9.4 名と定員の 10 名には近いものの経営の面から考えると利用人数を増やしていくことが課題である。

7. 新規プログラム

法人の畑での収穫体験は食育への取り組みとしても位置付けていたが、一日だけであり参加する人数も限られてくる。今年は伝の屋上を利用しプランターでの野菜作りを行い、過程を知りながら手軽に参加できるプログラムを設定していく。また、今年度は少人数での外出など可能な限り外出する機会も増やしていきたい。

8. 防災について

避難訓練は定期的に行っている。本部が避難場所であるため本部 3 階にある伝は基本的にその場待機で避難出来ていることとなる。しかし、今後の訓練時は様々な状況を設定し取り組んでいくことが必要である。スタッフとして臨機応変な対応ができるようになることや、児童らの行動を知ることなどを目的とする。

【第2号議案2- (10) ホームヘルプセンター とことこっと】

1. 事業所について

事業名	居宅介護	契約者	89名
	重度訪問介護	契約者	25名
	同行援護	契約者	21名
	移動支援	契約者	108名
	訪問介護・予防訪問介護	契約者	18名
所在地	大阪市城東区中央 1-6-28		
事業所の目的・内容	利用者及びその家族の意思や人格を尊重すると同時に、住み慣れた地域で「その人らしい生活」を継続できるよう、必要な支援を行う。また、他事業所との連携を密に行い、総合的に「その人らしい生活」の実現を目指していく。		

2. 事業所概要

組織として一番の課題であった人材の確保が充足しつつある。

今まで断ざるえなかったケースや地域生活者の生活の見直し・介入を進める。

人手不足を理由にヘルパー業務を最優先してきたが、人材の充足に伴い、サービス提供責任者・担当ケースの業務・責務・整備にも取り組んでいく。また、前年度と同様に重度訪問介護の事業面でも医療的ケアが必要

な方やその家族の高齢化及び利用者自身の高齢化により在宅生活が困難になってくるケースも年々増加傾向にあり、利用者だけでなく長年勤務している登録ヘルパーの半数が60代後半～70代になっている現状がある。

利用者の生活を支える上で常勤ヘルパーだけでなく、登録ヘルパーの確保を引き続き行い、人材確保だけでなく、ヘルパーの質も高めていく。

3. スタッフ体制

管理者(兼務)	1名	常勤ヘルパー(サ責兼務含む)	16名
サービス提供責任者(障害)	8名	登録ヘルパー	49名
サービス提供責任者(介護保険)	1名		

4. 重点事項

基本業務の徹底とコンプライアンス遵守の組織を継続し、個々のヘルパーが個人単位ではなくチームとして連携しあえる環境整備を意識する事。

ヘルパー業務そのものだけでなく、利用

者が自分らしく生活できるよう、ヘルパーの質にもこだわっていく。

5. 今年度の新しい取り組み

- ・年1回以上の外部研修、他施設の研修
- ・ケース会議の実施

6. 防災について

避難場所については、それぞれの住居が異なる為、各住居の避難場所を入居者・スタッフが把握し、定期的に確認・シミュレーションする。

避難方法は、指定された地域の避に避難

する。また、法人内の防災マニュアルに沿って、安否確認を行い、連絡する。単身世帯や一人で移動する事が難しい人等、日頃から家具の位置や危険物について確認を行い、転倒防止などの防止策を引き続き行う。

【第2号議案2- (11) 添】

1. 事業所について

事業名	短期入所（福祉単独型）	定員 5 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-5	
事業所の目的・内容	家族等の入院などの緊急時や休暇、冠婚葬祭など様々な理由で自宅での介護が困難な方に食事、入浴、排泄、相談などの支援を行う。また、地域生活を目標にステップアップの場所とし、短期入所事業だけではなく、総合的な支援を行う。	

2. 事業所概要

短期入所の利用目的は様々であり、緊急性が高いものから自立生活に向けての練習の場などとして利用している。利用者や家族に対して食事、入浴、排泄、助言など様々なニーズに対応できるように法人事業所利用の利用者のみならず、外部からの受け入れも行っている。

また、平成 30 年 4 月から定員超過特例加算の制定により、緊急であれば定員を超過しても受け入れが可能になったことにより、定員を超過しての受け入れも行っている。

短期入所事業の本来の目的の枠だけに捉われず、必要に応じて総合的な支援を行っている。

3. スタッフ体制

管理者	1 名	夜間対応	1 名
生活支援員（兼務）	3 名		

4. 重点事項

それぞれ、短期入所の利用目的は異なるが、継続して利用している利用者に対して、継続的に支援できるように、毎回個々のフェイスシートを作成し、情報を共有する。短期入所の利用目的の見直しを含め、再度利

用者、家族から目的の聞き取りを行い、継続的に支援できる体制作りの見直しを行い、個々の状況に合わせて支援していく。

昨年度から開始した利用申込の

5. 今年度の新しい取り組み

これまでは、緊急時対応や介護負担の軽減を目的とした短期入所利用が多かったが、短期入所本来の目的や、個々の必要性に応じて利用してもらうよう初回アセスメントに重きを置き、利用時に必要となる支援を見極める。

6. 防災について

- ・火災報知器及び通報装置（消防署への直通連絡が可能）の設置済。
- ・避難場所：地震、津波ともに法人本部に設定。状況に応じて必要であれば城東

小学校に移動。

- ・避難方法：重度の障害のある方の宿泊は1名に留めているので、その方以外は宿直者の誘導で自力（徒歩）での避難となる。また、夜間の緊急時にもスタッフを派遣できる体制を確保している。
- ・毎年、城東校下で開催される防災訓練に利用者とともに参加する。
- ・法人全体の防災訓練にて訓練を実施しているが、回数が少ないので地域生活者と合わせての訓練を実施していく。

【第2号議案3-（2）地域生活支援センターあ・うん】

1. 事業所について

事業名	居宅介護支援事業	契約数 22 名
所在地	大阪市城東区中央 1-6-28	
事業所の目的・内容	<p>目的：利用者及びその家族の意向を基に、居宅サービスまたは施設サービスを適正に利用できるように計画の作成とともに、サービスの提供が確保されるようにサービス事業所及び介護保険施設等との連絡調整等を行う事を目的とする。</p> <p>内容：ケアプランの作成・要介護認定の手続き サービス事業所間の連絡調整、必要書類の作成等</p>	

2. 事業所概要

現在、居宅介護支援事業所として 22 名のケアマネジメントを担当している。

内容的には法人内の利用者が 65 歳に達した事での移行やその家族が中心である。

障害福祉サービスを長年利用してきた利用者が介護保険対象の年齢となり、要介護認定の結果、要支援 1 や 2 といった軽度の認定が出るケースが増えてきた。制度の上では介護保険優先なので、まず介護保険を使い切り、足りない分を障害福祉サービス

で補うことになる。認定が出ると無理にでも介護保険サービスを使わなければならない、長年利用してきた日中活動が使えなくなったりヘルパーの時間を短縮せざるを得なかったり等、制度に合わせて利用者自身が生活環境を変えざるを得ない状況がある。長年関わっている利用者の高齢化は避けることができない。介護保険の年齢に達する利用者のライフステージの移行を上手に対応していきたい。

また、前年度は在宅でのターミナルケア

の利用者が相次いで亡くなっている。制度に個人を合わせなければならない現実の中で「その人らしい暮らし」を実現する事が果

たしてできたであろうか。ライフステージの最終期にかかわる事業として、いろいろ考えさせられる一年であった。

3. スタッフ体制

管理者（介護支援専門員兼務）	1名
介護支援専門員（常勤兼務）	1名

4. 重点事項

利用者の望む生活をアセスメントやモニタリングで汲み取り、寄り添うケアマネジメントを目指していく。また、在宅支援の柱である訪問介護や通所介護等との連携を強化し、チームで「その人らしい暮らし」の実現を目指していく。

5. 新規プログラム

介護保険制度の改正による主任介護支援専門員必置に対応すべく資格取得を目指す。

6. 防災について

対象となる利用者は、単身世帯や一人で移動する事が難しい人が多いため、日頃から家具の位置や危険物について確認を行い、転倒防止などの防止策を行う。また、それぞれの住居が異なる為、各住居の避難場所を入居者・スタッフが把握し、定期的に確認・シュミレーションする。

実際の災害の場面では、法人防災マニュアルに従い、とことこつとや地域といった部署と連携して安否確認や避難誘導を行う。

【第 2 号議案 3- (3) いま福の家】

1. 事業所について

事業名	地域密着型通所介護	定員 合計 10 名
	介護予防型通所サービス	
	共生型生活介護	
所在地	大阪市城東区今福南 4-5-33	
事業所の目的・内容	<p>いま福の家では、地域密着型・介護予防型・共生型と様々な形の通所介護事業を展開する事で、要介護・要支援の利用者だけでなく年齢の若い障害福祉サービスを利用する利用者まで色々な利用者が一緒に過ごしており、これはいま福の家の大きな特色である。</p> <p>こうした特色を活かして、様々な利用者が食事や日中活動と一緒に 行う事により、利用者間で良好な相互作用が起こってゆくような活動が行える通所介護の運営を目的としている。</p>	

2. 事業所概要

利用定員：1 日 10 名

利用者数：要支援者 5 名、

要介護者 8 名

生活介護利用者 5 名

平均利用者数：6.2 名／日

(2019 年 4 月～2020 年 1 月)

昨年度は平均利用者数が 3 名台だったが、今年度は共生型移行後から毎月 1 名程度平均人数が増加し、10 月からは平均利用者数 7 名前後で推移している。登録人数は水曜日

以外の全曜日で定員の 10 名に達しているが、長期入院の利用者が複数いるため平均利用人数はこの値となっている。

3. スタッフ体制

管理者・サビ管（兼務） 1 名

生活相談員（生活支援員兼務） 1 名

機能訓練指導員 1 名

生活支援員 4 名

4. 日課と週間予定

	月	火	水	木	金	土	日
9:00	送迎 入浴 朝の会 午前 活動	送迎 入浴 朝の会 午前 活動	送迎 朝の会 午前 活動	送迎 入浴 朝の会 午前 活動	送迎 入浴 朝の会 午前 活動	送迎 朝の会 午前 活動	閉所
12:00	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	
13:00	体操 入浴 午後 レク ティータ イム 終礼	体操 午後 レク ティータ イム 終礼	体操 入浴 午後 レク ティータ イム 終礼	体操 午後 レク ティータ イム 終礼	体操 入浴 午後 レク ティータ イム 終礼	体操 午後 レク ティータ イム 終礼	
17:00	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	

5. 年間行事

4月 お花見	8月 ボッチャ大会	12月 忘年会
5月	9月 野菜収穫祭	1月 初詣
6月	10月 運動会	2月
7月	11月	3月

※利用者誕生会を誕生日月に随時実施

6. 重点事項

①利用人数

現在の利用者数を維持しつつ休みがちな利用者が安定して利用し、利用人数を登録人数に近づけていけるよう取り組む。

②支援と日中活動

視覚障害の利用者の割合が多いため、スタッフの介助技術や障害特性理解の向上や、一緒に楽しめる日中活動の工夫などに力を入れる。職員の同行援護資格の取得や、日々の関わりの中でスタッフ同士意見交換や提案をしあうなど取り

組みは続けている。視覚障害の有無に関わらず誰でも楽しめる日中活動のレパトリーを増やす。

パチンコ、運動機器(エアロバイク)、園芸、アロママッサージはいずれも利用者が興味を持って活動を継続出来ており、今後も引き続き活用していく。そのほか、今年度は新たにプログラムの幅を広げるために生け花、英会話、書道を実施する。

③共生型移行と職員スキル

前年度の計画で課題とした「移行後の

利用者対応に掛かるスタッフのスキルアップ」については、現在も途中段階である。現状まだ不十分ではあるが、共生型開始直後と比較すると少しずつではあるがそれぞれの職員に介護技術や知識の向上は見られる。高齢・障害共にその特性に対するしっかりとした理解や知識に基づく、安全で安定した介助技術の習得は、次年度の大きな課題である。内部でのスタッフの行き来や、内部研修、外部研修共に積極的に行っていく。

④業務効率・送迎

利用者増加に伴い送迎時間に無理が出てしまい日中の職員の業務効率が落ちてしまっていたが、現在調整段階であり改善に向かっている。次年度も各部署との調整を行い、よりスムーズで利用者の負担が少ない送迎が行い、職員も時間を有効に活用し利用者対応に活かしていく。

7. 新規プログラム

今までなかなか外出する機会がなかったので、今年度は定期的に外食・外出の機会を設けていく。また同法人の生活介護等との合同企画もしていきたい。

また、室内のレクレーションとしてエアロバイクを去年から導入したが、様々な選択肢を持たせるために、カラオケやWii fitを取り入れていきたい。

8. 防災について

【避難場所】

いま福の家東隣のマンション

【避難方法】

徒歩

【留意点】

全利用者15名中5名の方に視覚障害があり、3名が常時車イスを使用している方がいる為、各曜日の利用実態に即した誘導法を確立してマニュアルを強化していく。

【第2号議案 4— (1) 大阪市障がい者就業・生活支援センター／北部地域センター】

1. 事業所について

大阪市障がい者就業・生活支援センター事業 ※大阪市受託業務		登録 600 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26 しぎの あ・うんの杜 2F	
事業所の 目的・内容	<p>(目的)</p> <p>職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導・助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ること。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職までの道のりを一緒に考える。 ・各々の思いを周りの人に理解してもらえよう支援する。 ・各々に必要な社会資源とつなぐ。(応援団を増やしていく) ・各機関や企業と連携しながら、地域で働き続けるためにバックアップする。(定着支援に重点を置く) 	

2. スタッフ体制

就労支援ワーカー	2名
相談支援員	2名 (うち1名は非常勤週3日)

3. 年間行事

- ・交流会 (食事会・バーベキュー・旅行等)
- ・北部地域 (都島区、鶴見区、旭区、城東区) の各自立支援協議会への出席
- ・就ポツ連絡調整会議への出席
- ・北部センターミーティング開催
- ・北部運営会議開催
- ・大阪市運営会議／施設長会議に出席
- ・センター併設・提携施設長会議

ム (地域センター用) とグーグル個人業務日誌 (法人用) に入力する。

- ① 新規相談 (電話相談／面談)
- ② 就職活動
- ③ 定着支援

・企業対応について

- ① 求人申し込み依頼受付
(新たに障害者雇用を検討している企業へ情報提供など。)

- ② 定着支援相談依頼受付

(企業から在職中の障害者の定着依頼があれば、相談にのり内容によっては面談し登録後訪問を行う。)

4. 重点事項

- ・すべてのケース対応について、必ず記録を残す。大阪市ノーマル記録相談システ

5. 今年度の取り組み

- ・精神障害者に対する支援の充実を強化（継続）
- ・「MA J T」（大阪市北部就労支援事業所連絡会）の関係強化（継続）
- ・ハローワークとの関係強化（継続）
- ・各区自立支援協議会への参加及び協力（継続）
- ・登録者の精査／整理…登録のみで1年間実績のない利用者などを整理する

6. 防災について

- ・安否確認名簿作成（各区分に整理し連絡方法を確定する。）
 - ・就職者通勤経路の確認（一人暮らしの方を優先する。）
 - ・登録者の避難場所、避難方法チェック
- ※それぞれ、対応の必要性に準じて取り組んで行く。

【第2号議案4－(2) 杜のこうさてん】

1. 事業所について

事業名	大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」※大阪市受託業務	登録 60組
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-3-3	
事業所の目的・内容	乳幼児を持つ親とその子供を対象に、子育て親子の交流、つどいの広場を提供し、子育てへの負担感を軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境づくりを行う事を目的に実施している。	

2. 実施内容

前年度10月から大阪市の事業委託を受け実施してきた。今年度はさらに地域への周知と利用の実績を上げるために前年度から実施している外部講師を依頼し活性化を図る。

- ・おやこヨガ
- ・アロマケア
- ・歌であそぼう

- ・わくわくアート
- ・子育て相談
- ・絵本読み聞かせ
- ・乳幼児の歯の話
- ・赤ちゃんのための栄養管理

3. スタッフ体制

- 常勤 2名
- 外部講師 6～7名

【第2号議案 4- (3) 地域生活サポート事業】

1. 事業所について

事業名	地域生活サポート事業	契約 80 名
所在地	大阪市城東区鳴野東 3-2-26 しぎの あ・うんの杜 2F	
事業所の目的・内容	地域生活を営む利用者が継続的に且つ安心して、住み慣れた地域で生活が営むことができるように、衣食住等を含む必要な支援を包括的に行う事業として運営する。	

2. 事業所概要

法人は設立当時から利用者の地域生活を実践している。私たちと同じように地域の中で生活をし、地域の一員、社会の一員として地域生活を営むには、現行の障害福祉制度では限界がある。法人独自で地域生活サポート事業を取入れ、制度にとらわれず様々なニーズに臨機応変に支援を行っていく。

現在では城東区内に地域生活をする利用者が 100 名を超えている。地域生活を円滑に営むことができるようにヘルパー等を派遣するだけに留まらず、包括的に支援を行っている。現在は住居の管理、重要書類の管理、金銭管理、緊急時の対応の 4 つの項目での契約となっているが、今後も利用者のニーズに応じて必要な支援を考え事業の展開を図っていく

害となるような様々な要因を、エンパワメントと権利擁護の視点からありとあらゆる面でサポートする。本人の責任を明確にしたうえで、どのような人でも地域生活を営むことができるよう、包括的に支援する。新規利用者に関しては、地域生活をする上で必要不可欠な契約であり、制度外での支援体制を理解してもらう。

5. 防災について

法人の防災マニュアルでは、平日、休日の昼夜に重点を置き、避難場所を設定や自宅への安否確認等を含めたマニュアルを作成している。また、数日の自宅待機も想定し、備蓄や避難グッズなども整備している。毎月の防災訓練の実施でスタッフだけではなく、利用者の防災意識も高まっている。今後は地域生活者を重点にした防災訓練も実施していく。

3. スタッフ体制

管理者	1 名
事務員	2 名
生活支援員	3 名

4. 重点事項

障害のある人が、地域生活を営む上で、障